

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第78期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 洋二郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 松崎 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 松崎 博文
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	38,069	45,206	43,698	96,473	100,668
経常利益 (百万円)	532	142	125	1,145	526
中間(当期)純損益 (百万円)	△1,811	177	138	△1,613	577
純資産額 (百万円)	1,228	1,608	2,138	1,469	2,028
総資産額 (百万円)	21,551	19,585	17,989	26,203	23,744
1株当たり純資産額 (円)	14.05	18.40	24.46	16.81	23.21
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	△20.72	2.03	1.58	△18.46	6.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.7	8.2	11.9	5.6	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△199	△3,238	△2,932	1,509	△784
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	94	△471	15	△11	△401
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,207	△205	△241	△2,142	△459
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,716	2,474	1,586	6,383	4,744
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (14)	178 (14)	171 (18)	204 (15)	172 (18)

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第76期中及び第76期の中間(当期)純損益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 純資産額の算定にあたり、第77期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	31,203	41,346	42,848	81,031	95,786
経常利益 (百万円)	155	72	105	592	417
中間(当期)純損益 (百万円)	△2,019	75	104	△2,343	420
資本金 (百万円)	5,527	5,527	5,527	5,527	5,527
発行済株式総数 (千株)	87,439	87,439	87,439	87,439	87,439
純資産額 (百万円)	1,421	1,205	1,647	1,131	1,571
総資産額 (百万円)	17,344	18,441	16,774	21,374	22,525
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.2	6.5	9.8	5.3	7.0
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	54 (5)	115 (11)	110 (14)	54 (5)	111 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第76期中及び第76期の中間(当期)純損益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第77期中及び第77期の従業員数の大幅な増加は、子会社を合併したことによる受入れ等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
石油事業	124 (14)
ホームエネルギー事業	21 (3)
レンタル事業	26 (1)
合計	171 (18)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	110 (14)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会富士興産労働組合と称し、平成19年9月30日現在における組合員数は71人（出向者4人を含む）であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

また、連結子会社については、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き堅調な輸出に支えられ輸出依存度の高い拡大が続き、民間設備投資が前年同期を割り込むなど内需の回復は鈍く、好調であったアメリカ・EU経済も減速が懸念されるなど将来に不安材料を抱えました。

このような経営環境の下で、当社グループは継続的な発展と企業価値の向上を目的として平成17年度からスタートした3ヵ年の「新中期経営計画」の目標達成のため鋭意取り組んでまいりました。特に計画の最終年度となる当中間連結会計期間は、計画の柱のひとつである「グループ組織体制の改革」を目的として前連結会計年度に実施した販売子会社2社との合併の効果を最大限活用し数値目標の達成に努力しました。しかしながら、一時は落ち着くかに見えた原油価格が再び急騰し始めコストの更なる上昇を招き、石油事業の収益を圧迫しました。

この結果、連結業績につきましては、連結売上高は売上数量の減少により前年同期比15億円(3.3%)減少して436億円となりました。損益面では、原油価格高騰によるマージンの悪化と売上数量の減少により、連結売上総利益は前年同期比206百万円(9.9%)減少しましたが、販売費及び一般管理費は合併効果で人件費を中心に187百万円の削減を実現し、連結経常利益はほぼ前年同期並の125百万円を確保しました。投資有価証券売却益など特別利益として151百万円を、退職金制度改定による退職給付制度終了損など特別損失として121百万円を計上したことにより、連結中間純利益は前年同期比39百万円減少の138百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油事業

国内の石油製品需要を見てもみると、ガソリンは高価格による消費の抑制や低燃費車の普及により前年同期を下回り、軽油も車両保有台数が減少したことにより減少しました。灯油・A重油は天然ガスなどへの燃料転換が進んだため大幅な減少となりました。一方、C重油は産業用が燃料転換などにより減少しましたが、原子力発電所の停止と猛暑などで電力用が増加したことにより前年同期並の水準を維持しました。また、アスファルトは微増となりましたが、潤滑油は減少し、石油製品全体では低調であった前年同期を更に下回る結果となりました。原油価格は中東などの産油国における地政学的リスクの高まりやアジアを中心とする石油製品需要の伸びから騰勢を強め、9月には史上最高値を更新するなど一貫して上昇を続けました。石油製品価格は、原油価格の高騰を反映し、ほぼ全油種を通じて上昇しましたが、コストの増加を全てカバーする価格水準までには至りませんでした。

このような経営環境の下で、当中間連結会計期間の燃料油事業につきましては、合併により確立した効率的な販売体制を活用し、新規需要家の獲得など積極的な販売活動を展開してまいりました。しかしながら、価格面では再び急騰し始めた原油価格の影響によるコスト上昇から、毎月、値上げをしなければならない環境が続き価格転嫁の遅れを招きました。アスファルト事業につきましては、依然として公共投資の削減による需要の低迷が続かなかつて、採算重視に徹した販売を行ってまいりました。また、潤滑油事業につきましては、「マッシモ」ブランドを中心に供給してまいりました。

この結果、売上高は採算販売の徹底などによる売上数量の減少により前年同期比15億円(3.4%)減少の429億円となりました。また、営業利益は価格是正の遅れからマージンが悪化し、前年同期並の58百万円に止まりました。

ホームエネルギー事業

当社グループは、北海道の道央地域を中心に営業基盤を置きLPG・灯油などの家庭用燃料油小売事業(ホームエネルギー事業)を営んでおります。

当中間連結会計期間における北海道のホームエネルギー事業は、暖冬と製品販売価格の高値推移による消費の抑制の影響により一戸あたりの使用量が減少しました。また、製品仕入価格の高騰や同業他社との競争の激化、近年急速に広がりを見せるオール電化などによる電力・都市ガス会社の台頭によりマージンは低下し、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の下で、当社グループはきめ細かなサービスで既存顧客の確保と新規顧客の獲得に努めるとともに、安全管理を重視し各種保安点検と安全機器の交換を積極的に実施し、お客様の保安・安全確保に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は4億円と前年同期並を確保しましたが、営業利益はマージンの低下と灯油の数量減少で前年同期比35百万円減少の9百万円となりました。

レンタル事業

当社グループは、北海道の道央地域を中心に営業基盤を置き建設機械のレンタル事業を営んでおります。

北海道道央地域のレンタル事業は、高い水準で推移していたマンション建設などの民間投資が構造計算書偽装事件による建築基準法の改正等から一転し低下傾向となり、公共投資が引き続き低迷するなかで厳しさを増しました。

このような環境の下で、当社グループは営業拠点間の連絡を密にし、情報共有化とレンタル資産の相互融通により、お客様のニーズに即応出来る体制を取るとともに、レンタル資産の効率的な運用を図りました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は前年同期並の3億円を確保し、営業利益も新規投資による減価償却費の増加はあったものの11百万円とほぼ前年同期並の水準を維持しました。

なお、第2〔事業の状況〕に記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動と財務活動で資金が減少し、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ3,158百万円減少して1,586百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は2,932百万円となりました。これは主に仕入債務の減少額5,790百万円が売上債権の減少額2,920百万円を上回ったことなどによるものであります。

また、前年同期比306百万円の支出減少につきましては、前年同期において退職給付引当金の減少310百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は15百万円となりました。これは有形固定資産取得による支出165百万円があったものの、有形固定資産売却による収入108百万円や投資有価証券売却による収入82百万円などの収入がこれを上回ったことによるものであります。

また、前年同期比487百万円の支出減少につきましては、前年同期に比べ有形固定資産取得による支出が減少したこと及び投資有価証券売却による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は241百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

また、前年同期比36百万円の支出増加につきましては、長期借入金の返済が前年同期に比べ増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループは、石油製品の販売事業、家庭用燃料油小売事業（ホームエネルギー事業）及び建設機械等のレンタル事業を営んでおり、生産及び受注については、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
石油事業 (百万円)	42,915	△3.4
ホームエネルギー事業 (百万円)	433	△2.0
レンタル事業 (百万円)	349	+2.0
合計 (百万円)	43,698	△3.3

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、継続的な発展と企業価値の向上を目指すため、平成17年度を初年度としてスタートした3ヵ年の「新中期経営計画」の最終年度として、計画達成を第一の目標として全社を挙げて全力で取り組んでまいりました。当該計画の骨子は次のとおりであります。

- ①燃料油の販売力の強化
- ②富士油業株式会社の事業再生計画の早期完達
- ③グループ組織体制の改革

当該計画の実施状況及び今後の取り組みは、次のとおりであります。

- ① 当中間連結会計期間は、原油価格高騰によるコスト上昇分の製品販売価格への転嫁に苦戦を強いられ、売上高は計画を達成しましたものの、営業利益は計画値を下回りました。

「新中期経営計画」の最終年度となる当期は、計画達成のため需要期に入る下期により一層の採算販売の徹底と新規顧客の開拓に全力で傾注し、売上高、営業利益ともに計画値の達成を目指します。

- ② 富士油業株式会社につきましては、株式会社産業再生機構の支援を受けての事業再生計画を前倒しで遂行した結果、計画より2期早く債務超過を脱することが出来ました。この成果を踏まえて株式会社産業再生機構は、保有していた富士油業株式会社の株式を平成17年10月に当社へ売却し、これにより富士油業株式会社は株式会社産業再生機構の支援を計画より2期早く「卒業」することができました。

また、平成16年2月に経済産業省より産業活力再生特別措置法第3条の認定を受けて実施してきました事業再構築計画は、平成18年3月には目標を概ね達成したことから、その終了時期を当初の平成19年1月から平成18年3月に繰上げる申請を行い、同月認定を受け終了しております。

- ③ 当社グループは組織体制の改革のため、平成18年7月1日付けで、北海道・東北を中心とした関東以北に営業基盤を有する富士油業株式会社と関東以西に営業基盤を有するエフケー石油販売株式会社の販売子会社2社を当社に合併しました。

これによりサプライチェーンの見直しによる効率的な販売体制の確立と、管理部門の集約及び組織の簡素化などを実現しました。

更に当期は運用面の強化に努めてまいります。

なお、下期には、将来を見据えた新たな中期経営計画の策定に取り掛かります。

当社は、社会から要請される公正かつ透明な企業活動を実践するため、経営理念を「石油を通じて暮らしと社会を支える信頼のパートナーを目指します」と定め、この経営理念と行動規範をグループ全体が確実に実行していくことのできるよう教育の徹底に努めてまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は今後とも予断を許さない状況が続くものと考えられます。当社グループは、迅速な意思決定と素早い伝達を実現する組織体制を作り上げ、小回りの効くスピーディーな営業活動とサービスでお客様のニーズに応えていくことで、変化に即応し継続的に安定した利益を確保できる企業体質の構築を進め、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう邁進していく所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、完了及び重要な変更は次のとおりであります。

前連結会計年度末に計画していたLPG設備の取得のうち、当中間連結会計期間末までに112百万円が完了しました。また、LPG販売における新規顧客獲得計画の見直し等により、平成20年3月までのLPG設備の取得のための投資予定金額を当初の277百万円から222百万円に変更しました。

前連結会計年度末に計画していたレンタル資産の取得のうち、当中間連結会計期間末までに123百万円が完了しました。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却計画は、以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期	売却による減少能力
鹿児島賃貸設備 (鹿児島県始良郡加治木町)	石油事業	賃貸油槽所設備	113	平成19年10月	—

(注) 上記設備については、減損損失を計上したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,439,073	87,439,073	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	87,439,073	87,439,073	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	87,439	—	5,527	—	2,957

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3-12	10,059	11.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	3,989	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,987	4.56
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3-14)	2,886	3.30
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	2,797	3.20
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	2,159	2.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	1,628	1.86
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15-10	1,584	1.81
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	1,020	1.17
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,009	1.15
計	—	31,120	35.59

(注) 上記の所有株式数には、信託業務に係る株式が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に3,987千株、三菱UFJ信託銀行株式会社に753千株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,255,000	87,255	—
単元未満株式	普通株式 153,073	—	—
発行済株式総数	87,439,073	—	—
総株主の議決権	—	87,255	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が47,000株(議決権47個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士興産(株)	東京都台東区柳橋二丁目 19-6	31,000	—	31,000	0.04
計	—	31,000	—	31,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社の名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	147	136	284	235	203	193
最低(円)	128	124	129	186	142	153

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※3	2,474	79.4	1,586	78.5	4,744	83.4	
2. 受取手形及び売掛金		11,461		11,103		14,023		
3. たな卸資産		1,357		1,156		751		
4. その他		342		344		353		
貸倒引当金		△84		△69		△68		
流動資産合計		15,551		14,121		19,804		
II 固定資産								
1. 有形固定資産 ※1,2								
(1) 土地		1,679		1,497		1,606		
(2) その他		1,509	3,189	1,570	3,068	1,447	3,054	
2. 無形固定資産								
			88		70		80	
3. 投資その他の資産								
		784		750		826		
貸倒引当金		△28	756	△20	729	△20	805	
固定資産合計		4,034	20.6	3,868	21.5	3,940	16.6	
資産合計		19,585	100.0	17,989	100.0	23,744	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2	10,868	80.2	9,573	76.7	15,351	82.6	
2. 短期借入金	※2	2,215		1,694		1,715		
3. 預り金		1,377		1,389		1,347		
4. 事業再構築費用引当金		67		—		53		
5. その他	※2	1,173		1,132		1,144		
流動負債合計		15,703		13,790		19,611		
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	894	11.6	1,034	11.4	1,229	8.9	
2. 退職給付引当金		863		471		348		
3. 役員退職慰労引当金		80		115		99		
4. 修繕引当金		67		50		71		
5. 環境対策引当金		5		6		5		
6. 負ののれん		13		9		11		
7. その他	※2	349		372		339		
固定負債合計		2,274		2,061		2,104		
負債合計		17,977	91.8	15,851	88.1	21,716	91.5	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		5,527	28.2	5,527	30.7	5,527	23.3
2. 資本剰余金		2,957	15.1	2,957	16.5	2,957	12.4
3. 利益剰余金		△6,958	△35.5	△6,420	△35.7	△6,558	△27.6
4. 自己株式		△3	△0.0	△3	△0.0	△3	△0.0
株主資本合計		1,522	7.8	2,060	11.5	1,922	8.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		85	0.4	78	0.4	106	0.4
評価・換算差額等合 計		85	0.4	78	0.4	106	0.4
純資産合計		1,608	8.2	2,138	11.9	2,028	8.5
負債純資産合計		19,585	100.0	17,989	100.0	23,744	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		45,206	100.0		43,698	100.0	100,668	100.0
II 売上原価			43,116	95.4		41,815	95.7	96,273	95.6
売上総利益			2,089	4.6		1,883	4.3	4,394	4.4
III 販売費及び一般管理 費			1,991	4.4		1,804	4.1	3,936	3.9
営業利益			98	0.2		79	0.2	458	0.5
IV 営業外収益									
1. 受取利息			2		6		7		
2. 受取配当金			6		7		7		
3. 固定資産賃貸収入			53		61		114		
4. 業務受託収入			—		43		43		
5. 持分法による投資 利益			—		1		—		
6. 為替差益			10		—		—		
7. 軽油引取税交付金			34		34		64		
8. その他			18	0.3	11	0.4	40	0.3	279
V 営業外費用									
1. 支払利息			55		58		116		
2. 固定資産賃貸費用			15		12		30		
3. 業務受託費用			—		35		39		
4. 持分法による投資 損失			1		—		1		
5. その他			10	0.2	12	0.3	23	0.2	211
経常利益				142	0.3		125	0.3	526

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1. 過年度軽油引取税 交付金		32		—		32				
2. 固定資産売却益	※2	40		54		73				
3. 投資有価証券売却 益		—		68		0				
4. 貸倒引当金戻入額		0		0		0				
5. 償却債権取立益		3		2		7				
6. 事業再構築費用引 当金戻入額		17		0		19				
7. 潤滑油基地閉鎖費 用引当金戻入額		15		—		15				
8. 修繕引当金戻入額		—		20		—				
9. その他		0	110	0.2	4	151	0.3			
						0	149	0.1		
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	4		45		4				
2. 固定資産除却損	※4	14		1		16				
3. 減損損失	※5	—		20		—				
4. 投資有価証券評価 損		16		—		16				
5. 役員退職慰労金		0		—		0				
6. 環境対策引当金繰 入額		5		0		5				
7. 退職給付制度終了 損		—		52		—				
8. その他		9	49	0.0	0	121	0.3			
						8	51	0.1		
税金等調整前中間 (当期) 純利益			203	0.5		156	0.3	623	0.6	
法人税、住民税及 び事業税		25		12		42				
法人税等調整額		0	25	0.1	5	17	0.0	3	46	0.0
中間(当期)純利 益			177	0.4		138	0.3		577	0.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,136	△3	1,345	124	124	1,469
中間連結会計期間中の変動額								
中間純利益			177		177			177
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△38	△38	△38
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	177	△0	177	△38	△38	138
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,527	2,957	△6,958	△3	1,522	85	85	1,608

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△6,558	△3	1,922	106	106	2,028
中間連結会計期間中の変動額								
中間純利益			138		138			138
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△28	△28	△28
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	138	△0	138	△28	△28	109
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,527	2,957	△6,420	△3	2,060	78	78	2,138

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,136	△3	1,345	124	124	1,469
連結会計年度中の変動額								
当期純利益			577		577			577
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						△17	△17	△17
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	577	△0	576	△17	△17	559
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△6,558	△3	1,922	106	106	2,028

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		203	156	623
2. 減価償却費		143	180	315
3. 減損損失		—	20	—
4. 負ののれん償却額		△1	△2	△3
5. 貸倒引当金の増加額		43	1	19
6. 事業再構築費用引当 金の減少額		△18	△51	△18
7. 潤滑油基地閉鎖費用 引当金の減少額		△20	—	△15
8. 退職給付引当金の増 減額		△310	123	△826
9. 役員退職慰労引当金 の増加額		8	16	27
10. 修繕引当金の増減額		△3	△20	0
11. 環境対策引当金の増 加額		5	0	5
12. 受取利息及び配当金		△9	△14	△15
13. 支払利息		55	58	116
14. 持分法による投資損 益		1	△1	1
15. 固定資産除売却損益		△21	△7	△53
16. 投資有価証券売却益		—	△68	△0
17. 投資有価証券評価損		16	—	16
18. 売上債権の減少額		3,315	2,920	753
19. たな卸資産の増減額		△415	△405	190
20. 仕入債務の減少額		△6,004	△5,790	△1,526
21. その他		130	14	56
小計		△2,882	△2,869	△331

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
22. 利息及び配当金の受 取額		10	14	15
23. 利息の支払額		△54	△58	△116
24. 事業再構築費用の支 払額		△59	△2	△73
25. 潤滑油基地閉鎖費用 の支払額		△190	—	△194
26. 法人税等の支払額		△62	△17	△84
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△3,238	△2,932	△784
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 定期預金の預入れに よる支出		△7	—	△7
2. 定期預金の払戻しに よる収入		11	—	11
3. 有価証券の取得によ る支出		—	△498	△498
4. 有価証券の償還によ る収入		—	500	500
5. 有形固定資産の取得 による支出		△481	△165	△571
6. 有形固定資産の売却 による収入		48	108	205
7. 無形固定資産の取得 による支出		△25	△14	△27
8. 投資有価証券の取得 による支出		△0	△0	△1
9. 投資有価証券の売却 による収入		—	82	0
10. 貸付けによる支出		△10	—	△10
11. 貸付金の回収による 収入		1	0	2
12. その他		△7	3	△2
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△471	15	△401

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入金の増減額		△258	—	△258
2. 短期借入れによる収 入		1,385	—	2,770
3. 短期借入金の返済に よる支出		△1,127	—	△2,512
4. 長期借入金の返済に よる支出		△165	△215	△330
5. ファイナンス・リー ス債務返済による支 出		△39	△26	△129
6. その他		△0	△0	△0
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△205	△241	△459
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		5	△0	5
Ⅴ 現金及び現金同等物の 減少額		△3,909	△3,158	△1,639
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		6,383	4,744	6,383
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	2,474	1,586	4,744

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数3社 主要な連結子会社の名称は、エフケールブネット㈱であります。 なお、富士ホームエナジー㈱は、富士油業㈱から分割し新設したため、連結の範囲に含めております。 また、エフケー石油販売㈱及び富士油業㈱は、当社と合併して解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 _____</p>	<p>(1) 連結子会社の数3社 連結子会社の名称は、エフケールブネット㈱、富士ホームエナジー㈱、富士レンタル㈱であります。 子会社は全て連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 _____</p>	<p>(1) 連結子会社の数3社 主要な連結子会社の名称は、エフケールブネット㈱であります。 なお、富士ホームエナジー㈱は、富士油業㈱から分割し新設したため、連結の範囲に含めております。 また、富士油業㈱及びエフケー石油販売㈱は、当社と合併して解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 _____</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数1社 持分法適用会社の名称は、日本高潤㈱であります。 なお、富士エージェンシー㈱及び富士産業㈱は、清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。 また、中間決算日が中間連結決算日と異なる富士エージェンシー㈱については、中間決算日以降清算までの調整を行っております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社のうち、主要な会社等の名称は、㈱板倉石油店であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数1社 持分法適用会社の名称は、日本高潤㈱であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社のうち、主要な会社等の名称は、東海フッコール販売㈱であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数1社 持分法適用会社の名称は、日本高潤㈱であります。 なお、富士エージェンシー㈱及び富士産業㈱は、清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社のうち、主要な会社等の名称は、東海フッコール販売㈱であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 主として、商品については月別総平均法による原価法、貯蔵品については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 同左</p> <p>② 有価証券 関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、定額法によっております。</p> <p>なお、主な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、定額法によっております。</p> <p>なお、主な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、定額法によっております。</p> <p>なお、主な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 事業再構築費用引当金 当社グループの事業再構築に伴う費用に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社の退職給付制度は、確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成19年4月1日付で適格退職年金制度加入者については確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、既年金受給権者については閉鎖型企業年金へ移行しております。</p> <p>当該改正に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として52百万円計上されております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 事業再構築費用引当金 当社グループの事業再構築に伴う費用に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 修繕引当金 将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当中間連結会計期間に対応する額を計上しております。</p> <p>⑥ 環境対策引当金 将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債</p> <p>③ ヘッジ方針 金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>④ 修繕引当金 同左</p> <p>⑤ 環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>⑤ 修繕引当金 将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。</p> <p>⑥ 環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,608百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>この適用に伴い、中間連結貸借対照表において、従来「無形固定資産」に含めていた営業権及び「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から相殺のうえ「負ののれん」として表示しております。</p> <p>中間連結損益計算書において、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた営業権償却額及び営業外収益の「その他」に含めていた連結調整勘定償却額は、当中間連結会計期間から相殺のうえ負ののれん償却額を営業外収益の「その他」として表示しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書において、従来「減価償却費」に含めていた営業権償却額及び「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から相殺のうえ「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、2,028百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>この適用に伴い、連結貸借対照表において、従来「無形固定資産」に含めていた営業権及び「連結調整勘定」は、当連結会計年度から相殺のうえ「負ののれん」として表示しております。</p> <p>連結損益計算書において、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた営業権償却額及び営業外収益の「その他」に含めていた連結調整勘定償却額は、当連結会計年度から相殺のうえ負ののれん償却額を営業外収益の「その他」として表示しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書において、従来「減価償却費」に含めていた営業権償却額及び「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から相殺のうえ「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益に与える影響額は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(運賃に係る会計処理の変更)</p> <p>当社グループの得意先への石油製品の販売形態には、基地において直接商品を引き渡す「基地渡し販売」と当社が得意先の指定場所に商品を届ける「持届け販売」があり、従来、当社は、「持届け販売」の場合には、販売価額のうち運賃相当額を見積り、当該額を販売費の運賃から控除していましたが、当中間連結会計期間より販売価額全額を売上高とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社の販売形態が、従来、「基地渡し販売」を基本とした特約店販売を中心としていたため、例外的な「持届け販売」については、持届け運賃を回収するという方針をとっていたことから、販売価額のうち運賃相当額を運賃の回収分と考え、販売費の運賃から控除しており、連結子会社も当社の処理に合わせておりましたが、当中間連結会計期間に、当社が特約店である子会社2社を合併し、「持届け販売」を基本とした需要家への直接販売を中心として、販売価額はトータルコストを勘案して決定するという方針をとることとしたため、販売価額全額を売上高とするのが、取引の実態をより適切に反映した処理となると判断したからであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高が357百万円増加し、売上総利益が同額増加しておりますが、販売費の運賃も同額増加するため、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(運賃に係る会計処理の変更)</p> <p>当社グループの得意先への石油製品の販売形態には、基地において直接商品を引き渡す「基地渡し販売」と当社が得意先の指定場所に商品を届ける「持届け販売」があり、従来、当社は、「持届け販売」の場合には、販売価額のうち運賃相当額を見積り、当該額を販売費の運賃から控除していましたが、当連結会計年度より販売価額全額を売上高とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社の販売形態が、従来、「基地渡し販売」を基本とした特約店販売を中心としていたため、例外的な「持届け販売」については、持届け運賃を回収するという方針をとっていたことから、販売価額のうち運賃相当額を運賃の回収分と考え、販売費の運賃から控除しており、連結子会社も当社の処理に合わせておりましたが、当連結会計年度に、当社が特約店である子会社2社を合併し、「持届け販売」を基本とした需要家への直接販売を中心として、販売価額はトータルコストを勘案して決定するという方針をとることとしたため、販売価額全額を売上高とするのが、取引の実態をより適切に反映した処理となると判断したからであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高が914百万円増加し、売上総利益が同額増加しておりますが、販売費の運賃も同額増加するため、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「軽油引取税交付金」は、重要性が増したため、区分掲記することとしました。 なお、前中間連結会計期間における「軽油引取税交付金」の金額は15百万円であります。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(軽油引取税交付金) 従来、軽油引取税交付金は主として入金時に営業外収益として計上しておりましたが、軽油販売に重点を置いた営業を進めたことにより重要性が増したのを機に、期間損益の適正化を図るため当中間連結会計期間より発生主義に基づいて計上することとしました。 この結果、従来の方法に比べ、経常利益が2百万円増加し、税金等調整前中間純利益が34百万円増加しております。	—————	(軽油引取税交付金) 従来、軽油引取税交付金は主として入金時に営業外収益として計上しておりましたが、軽油販売に重点を置いた営業を進めたことにより重要性が増したのを機に、期間損益の適正化を図るため当連結会計年度より発生主義に基づいて計上することとしました。 この結果、従来の方法に比べ、経常利益が32百万円増加し、税金等調整前当期純利益が64百万円増加しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,331百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(担保資産)</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>385</td> <td>(56)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,279</td> <td>(325)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>128</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,793</td> <td>(381)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(担保付債務)</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債・その他</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td>693</td> <td>(283)</td> </tr> <tr> <td>固定負債・その他</td> <td>95</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>825</td> <td>(283)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	385	(56)	機械装置及び運搬具	0	(0)	土地	1,279	(325)	有形固定資産・その他	128		計	1,793	(381)	(担保付債務)	百万円	百万円	支払手形及び買掛金	8		流動負債・その他	28		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	693	(283)	固定負債・その他	95		計	825	(283)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,275百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(担保資産)</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>306</td> <td>(39)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,087</td> <td>(325)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>182</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,575</td> <td>(364)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(担保付債務)</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債・その他</td> <td>54</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td>523</td> <td>(283)</td> </tr> <tr> <td>固定負債・その他</td> <td>126</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>712</td> <td>(283)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	306	(39)	機械装置及び運搬具	0	(0)	土地	1,087	(325)	有形固定資産・その他	182		計	1,575	(364)	(担保付債務)	百万円	百万円	支払手形及び買掛金	8		流動負債・その他	54		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	523	(283)	固定負債・その他	126		計	712	(283)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,308百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(担保資産)</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>366</td> <td>(50)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,279</td> <td>(325)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産・その他</td> <td>122</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,768</td> <td>(375)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(担保付債務)</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債・その他</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td>633</td> <td>(283)</td> </tr> <tr> <td>固定負債・その他</td> <td>93</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>758</td> <td>(283)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物及び構築物	366	(50)	機械装置及び運搬具	0	(0)	土地	1,279	(325)	有形固定資産・その他	122		計	1,768	(375)	(担保付債務)	百万円	百万円	支払手形及び買掛金	9		流動負債・その他	23		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	633	(283)	固定負債・その他	93		計	758	(283)
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																																												
建物及び構築物	385	(56)																																																																																																												
機械装置及び運搬具	0	(0)																																																																																																												
土地	1,279	(325)																																																																																																												
有形固定資産・その他	128																																																																																																													
計	1,793	(381)																																																																																																												
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																																												
支払手形及び買掛金	8																																																																																																													
流動負債・その他	28																																																																																																													
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	693	(283)																																																																																																												
固定負債・その他	95																																																																																																													
計	825	(283)																																																																																																												
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																																												
建物及び構築物	306	(39)																																																																																																												
機械装置及び運搬具	0	(0)																																																																																																												
土地	1,087	(325)																																																																																																												
有形固定資産・その他	182																																																																																																													
計	1,575	(364)																																																																																																												
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																																												
支払手形及び買掛金	8																																																																																																													
流動負債・その他	54																																																																																																													
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	523	(283)																																																																																																												
固定負債・その他	126																																																																																																													
計	712	(283)																																																																																																												
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																																												
建物及び構築物	366	(50)																																																																																																												
機械装置及び運搬具	0	(0)																																																																																																												
土地	1,279	(325)																																																																																																												
有形固定資産・その他	122																																																																																																													
計	1,768	(375)																																																																																																												
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																																												
支払手形及び買掛金	9																																																																																																													
流動負債・その他	23																																																																																																													
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	633	(283)																																																																																																												
固定負債・その他	93																																																																																																													
計	758	(283)																																																																																																												
<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 265百万円</p>	<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 234百万円</p>	<p>※3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 207百万円</p>																																																																																																												
<p>4. 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、中間連結貸借対照表日の時価は142百万円であります。</p>	<p>4. 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、中間連結貸借対照表日の時価は140百万円であります。</p>	<p>4. 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、連結貸借対照表日の時価は142百万円であります。</p>																																																																																																												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>539百万円</td></tr> <tr><td>運賃・諸掛費</td><td>575</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>62</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>19</td></tr> <tr><td>修繕引当金繰入額</td><td>5</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他(レンタル資産他)</td><td>17</td></tr> <tr><td>計</td><td>40</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>4</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>14</td></tr> </table> <p>※5. _____</p>	給料手当及び賞与	539百万円	運賃・諸掛費	575	貸倒引当金繰入額	62	役員退職慰労引当金繰入額	19	修繕引当金繰入額	5	建物及び構築物	21百万円	機械装置及び運搬具	1	その他(レンタル資産他)	17	計	40	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	0	土地	2	その他(工具器具備品他)	0	計	4	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	0	その他(工具器具備品)	0	計	14	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>492百万円</td></tr> <tr><td>運賃・諸掛費</td><td>579</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>18</td></tr> <tr><td>修繕引当金繰入額</td><td>5</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他(レンタル資産他)</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>54</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>45百万円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>※5. 減損損失</p> <p>当社グループは、原則として管理会計区分をもとに資産グループを決定しており、当中間連結会計期間において、以下の資産グループを減損損失として計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td>鹿児島県始良郡加治木町</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の賃貸用資産については、売却することを決定したため賃貸用資産から売却予定資産に用途変更したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失20百万円として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、売却予定資産の回収可能価額は、譲渡契約による正味売却価額により測定しております。</p>	給料手当及び賞与	492百万円	運賃・諸掛費	579	貸倒引当金繰入額	6	役員退職慰労引当金繰入額	18	修繕引当金繰入額	5	建物及び構築物	40百万円	機械装置及び運搬具	1	その他(レンタル資産他)	12	計	54	土地	45百万円	建物及び構築物	1百万円	用途	種類	場所	賃貸用資産	土地	鹿児島県始良郡加治木町	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>1,018百万円</td></tr> <tr><td>運賃・諸掛費</td><td>1,383</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>44</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>37</td></tr> <tr><td>修繕引当金繰入額</td><td>15</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3</td></tr> <tr><td>その他(レンタル資産他)</td><td>34</td></tr> <tr><td>計</td><td>73</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他(レンタル資産)</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>4</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他(レンタル資産他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>16</td></tr> </table> <p>※5. _____</p>	給料手当及び賞与	1,018百万円	運賃・諸掛費	1,383	貸倒引当金繰入額	44	役員退職慰労引当金繰入額	37	修繕引当金繰入額	15	建物及び構築物	34百万円	機械装置及び運搬具	1	土地	3	その他(レンタル資産他)	34	計	73	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	0	土地	2	その他(レンタル資産)	0	計	4	建物及び構築物	14百万円	機械装置及び運搬具	1	その他(レンタル資産他)	0	計	16
給料手当及び賞与	539百万円																																																																																																							
運賃・諸掛費	575																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	62																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	19																																																																																																							
修繕引当金繰入額	5																																																																																																							
建物及び構築物	21百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	1																																																																																																							
その他(レンタル資産他)	17																																																																																																							
計	40																																																																																																							
建物及び構築物	1百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	0																																																																																																							
土地	2																																																																																																							
その他(工具器具備品他)	0																																																																																																							
計	4																																																																																																							
建物及び構築物	13百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	0																																																																																																							
その他(工具器具備品)	0																																																																																																							
計	14																																																																																																							
給料手当及び賞与	492百万円																																																																																																							
運賃・諸掛費	579																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	6																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	18																																																																																																							
修繕引当金繰入額	5																																																																																																							
建物及び構築物	40百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	1																																																																																																							
その他(レンタル資産他)	12																																																																																																							
計	54																																																																																																							
土地	45百万円																																																																																																							
建物及び構築物	1百万円																																																																																																							
用途	種類	場所																																																																																																						
賃貸用資産	土地	鹿児島県始良郡加治木町																																																																																																						
給料手当及び賞与	1,018百万円																																																																																																							
運賃・諸掛費	1,383																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	44																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	37																																																																																																							
修繕引当金繰入額	15																																																																																																							
建物及び構築物	34百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	1																																																																																																							
土地	3																																																																																																							
その他(レンタル資産他)	34																																																																																																							
計	73																																																																																																							
建物及び構築物	1百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	0																																																																																																							
土地	2																																																																																																							
その他(レンタル資産)	0																																																																																																							
計	4																																																																																																							
建物及び構築物	14百万円																																																																																																							
機械装置及び運搬具	1																																																																																																							
その他(レンタル資産他)	0																																																																																																							
計	16																																																																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,439,073	—	—	87,439,073
合計	87,439,073	—	—	87,439,073
自己株式				
普通株式(注)	27,879	1,096	—	28,975
合計	27,879	1,096	—	28,975

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,096株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,439,073	—	—	87,439,073
合計	87,439,073	—	—	87,439,073
自己株式				
普通株式(注)	29,673	1,429	—	31,102
合計	29,673	1,429	—	31,102

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,429株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,439,073	—	—	87,439,073
合計	87,439,073	—	—	87,439,073
自己株式				
普通株式(注)	27,879	1,794	—	29,673
合計	27,879	1,794	—	29,673

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,794株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,474 百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 2,474</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,586 百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,586</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 4,744 百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 4,744</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品他)</td> <td>159</td> <td>100</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>168</td> <td>107</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	7	1	その他 (工具器具備品他)	159	100	59	合計	168	107	60	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他 (レンタル資産他)</td> <td>77</td> <td>50</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80</td> <td>53</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2	2	0	その他 (レンタル資産他)	77	50	27	合計	80	53	27	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品他)</td> <td>119</td> <td>78</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128</td> <td>86</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	8	0	その他 (工具器具備品他)	119	78	40	合計	128	86	41
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	9	7	1																																															
その他 (工具器具備品他)	159	100	59																																															
合計	168	107	60																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	2	2	0																																															
その他 (レンタル資産他)	77	50	27																																															
合計	80	53	27																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	9	8	0																																															
その他 (工具器具備品他)	119	78	40																																															
合計	128	86	41																																															
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 32百万円</p> <p>1年超 30</p> <hr/> <p>合計 63</p>	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年内 15百万円</p> <p>1年超 12</p> <hr/> <p>合計 28</p>	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 21百万円</p> <p>1年超 21</p> <hr/> <p>合計 43</p>																																																
<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 19百万円</p> <p>減価償却費相当額 17</p> <p>支払利息相当額 1</p>	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 11百万円</p> <p>減価償却費相当額 10</p> <p>支払利息相当額 0</p>	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 37百万円</p> <p>減価償却費相当額 34</p> <p>支払利息相当額 2</p>																																																
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	315	458	143

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 関連会社株式	68
(2) その他有価証券 非上場株式	78

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	302	434	131

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 関連会社株式	69
(2) その他有価証券 非上場株式	78

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	315	495	179

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 関連会社株式	68
(2) その他有価証券 非上場株式	78

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	石油事業 (百万円)	ホームエネルギー事業 (百万円)	レンタル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,421	442	342	45,206	—	45,206
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	1	0	59	(59)	—
計	44,478	444	343	45,265	(59)	45,206
営業費用	44,439	400	329	45,169	(61)	45,108
営業利益	38	44	13	95	2	98

(注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品等は次のとおりであります。

石油事業	灯油、軽油、重油、アスファルト、潤滑油、化成品等石油製品
ホームエネルギー事業	LPG、灯油
レンタル事業	建設機械等のレンタル

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(運賃に係る会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より運賃に係る会計処理を変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間における「石油事業」の売上高及び営業費用がともに357百万円増加するため、営業利益に与える影響はなく、「ホームエネルギー事業」、「レンタル事業」に与える影響はありません。

(事業区分の変更)

従来、「石油事業」に含まれていたホームエネルギー事業については、当中間連結会計期間から富士ホームエナジー(株)を、富士油業(株)から分割し新設したことを契機に、経営実態を明瞭にするため、当中間連結会計期間より「ホームエネルギー事業」として区分しております。

なお、当中間連結会計期間のセグメント情報を前連結会計年度のセグメントにおいて用いた事業区分の方法で表示すると次のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	石油事業 (百万円)	レンタル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	44,863	342	45,206	—	45,206
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	0	10	(10)	—
計	44,873	343	45,216	(10)	45,206
営業費用	44,790	329	45,120	(12)	45,108
営業利益	82	13	95	2	98

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	石油事業 (百万円)	ホームエネ ルギー事業 (百万円)	レンタル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,915	433	349	43,698	—	43,698
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	75	1	0	76	(76)	—
計	42,990	434	349	43,775	(76)	43,698
営業費用	42,932	425	338	43,696	(76)	43,619
営業利益	58	9	11	78	0	79

- (注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。
2. 各事業区分の主要製品等は次のとおりであります。

石油事業	灯油、軽油、重油、アスファルト、潤滑油、化成品等石油製品
ホームエネルギー事業	LPG、灯油
レンタル事業	建設機械等のレンタル

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	石油事業 (百万円)	ホームエネルギー事業 (百万円)	レンタル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	98,720	1,212	736	100,668	—	100,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	352	5	1	358	(358)	—
計	99,072	1,217	737	101,027	(358)	100,668
営業費用	98,718	1,170	681	100,569	(360)	100,209
営業利益	354	47	55	457	1	458

(注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品等は次のとおりであります。

石油事業	灯油、軽油、重油、アスファルト、潤滑油、化成品等石油製品
ホームエネルギー事業	LPG、灯油
レンタル事業	建設機械等のレンタル

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（運賃に係る会計処理の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より運賃に係る会計処理を変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度における「石油事業」の売上高及び営業費用がともに914百万円増加するため、営業利益に与える影響はなく、「ホームエネルギー事業」「レンタル事業」に与える影響はありません。

(事業区分の変更)

従来、「石油事業」に含まれていたホームエネルギー事業については、当連結会計年度から富士ホームエナジー(株)を、富士油業(株)から分割し新設したことを契機に、経営実態を明瞭にするため、当連結会計年度より「ホームエネルギー事業」として区分しております。

なお、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度のセグメントにおいて用いた事業区分の方法で表示すると次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	石油事業 (百万円)	レンタル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	99,932	736	100,668	—	100,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	1	18	(18)	—
計	99,950	737	100,687	(18)	100,668
営業費用	99,548	681	100,230	(20)	100,209
営業利益	401	55	457	1	458

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 18.40円 1株当たり中間純利益 2.03円	1株当たり純資産額 24.46円 1株当たり中間純利益 1.58円	1株当たり純資産額 23.21円 1株当たり当期純利益 6.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間純利益 177百万円 普通株式に係る中間純利益 177百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 87,410,609株	1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間純利益 138百万円 普通株式に係る中間純利益 138百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 87,408,751株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 当期純利益 577百万円 普通株式に係る当期純利益 577百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 87,410,201株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

退職給付制度の改正

当社の退職給付制度は、確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成19年4月1日付で適格退職年金制度加入者については確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、既年金受給権者については閉鎖型企業年金へ移行しております。

当該改正に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

これにより、翌連結会計年度において制度終了損(特別損失)52百万円を計上する見込みであります。

(2) 【その他】

当社は、防衛庁(現:防衛省)への石油製品納入に係る当社代理人による入札に関し起こった独占禁止法違反事件に起因し、不当利益を得たとして他石油会社10社とともに平成17年1月、同庁より不当利得返還請求及び延滞金支払請求を受けました(返還請求額17百万円、延滞金利8百万円)。

その後同庁は、平成17年10月に返還請求額を変更したうえで当社を含む石油会社11社に対して再び返還請求を行い(返還請求額16百万円、延滞金利8百万円)、さらに平成17年12月19日に東京地方裁判所へ返還訴訟を起こしました。

当社は、独占禁止法の違反行為者ではなく、当該取引に係る金銭の受領は正当なものであったと判断し、請求を受けた当初よりその旨及び返還請求に応じられない旨を同庁に対して回答しております。同庁は代理人が行った法律行為の効果はその瑕疵も含めて本人に帰属すると主張していますが、当社は、独占禁止法の違反行為者ではないことから代理人の行為の公序良俗違反の瑕疵をそのまま帰属されるべきでないかと判断しております。

また、当該取引につきまして、同庁は無効と主張していますが、当社は、直接取引ではないことから取引の詳細を知る他の被告の主張を援用し無効でないかと判断しております。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,308		1,406		4,572	
2. 受取手形	※3	1,677		1,583		1,846	
3. 売掛金		9,488		9,310		11,864	
4. たな卸資産		1,339		1,118		728	
5. その他		388		453		376	
貸倒引当金		△62		△55		△54	
流動資産合計		15,141	82.1	13,817	82.4	19,334	85.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 土地		1,373		1,191		1,300	
(2) その他		798		749		753	
計		2,172		1,941		2,054	
2. 無形固定資産		80		59		73	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		615		590		651	
(2) その他		462		386		433	
貸倒引当金		△29		△21		△21	
計		1,048		955		1,064	
固定資産合計		3,300	17.9	2,956	17.6	3,191	14.2
資産合計		18,441	100.0	16,774	100.0	22,525	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		7		—		—		
2. 買掛金		10,695		9,413		15,122		
3. 短期借入金		1,385		1,385		1,385		
4. 一年以内に返済予 定の長期借入金	※2	830		309		330		
5. 未払金		835		719		779		
6. 未払法人税等		13		19		10		
7. 預り金		1,357		1,347		1,320		
8. 事業再構築費用引 当金		66		—		53		
9. その他		143		243		176		
流動負債合計		15,334	83.2	13,439	80.1	19,177	85.1	
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	894		1,034		1,229		
2. 繰延税金負債		58		53		73		
3. 退職給付引当金		806		439		311		
4. 役員退職慰労引当 金		69		102		85		
5. 修繕引当金		67		50		71		
6. 環境対策引当金		5		6		5		
固定負債合計		1,902	10.3	1,687	10.1	1,776	7.9	
負債合計		17,236	93.5	15,126	90.2	20,954	93.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		5,527	30.0	5,527	33.0	5,527	24.5	
2. 資本剰余金								
資本準備金		2,957		2,957		2,957		
資本剰余金合計		2,957	16.0	2,957	17.6	2,957	13.1	
3. 利益剰余金								
その他利益剰余 金								
繰越利益剰余金		△7,361		△6,911		△7,016		
利益剰余金合計		△7,361	△39.9	△6,911	△41.2	△7,016	△31.1	
4. 自己株式		△3	△0.0	△3	△0.0	△3	△0.0	
株主資本合計		1,119	6.1	1,569	9.4	1,465	6.5	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評 価差額金		85	0.4	78	0.4	106	0.5	
評価・換算差額等 合計		85	0.4	78	0.4	106	0.5	
純資産合計		1,205	6.5	1,647	9.8	1,571	7.0	
負債純資産合計		18,441	100.0	16,774	100.0	22,525	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			41,346 100.0		42,848 100.0		95,786 100.0
II 売上原価			40,109 97.0		41,248 96.3		92,548 96.6
売上総利益			1,236 3.0		1,599 3.7		3,237 3.4
III 販売費及び一般管理 費			1,213 2.9		1,546 3.6		2,906 3.1
営業利益			22 0.1		53 0.1		331 0.3
IV 営業外収益	※1		111 0.3		165 0.4		263 0.3
V 営業外費用	※2		61 0.2		113 0.3		176 0.2
経常利益			72 0.2		105 0.2		417 0.4
VI 特別利益	※3		52 0.1		128 0.3		59 0.0
VII 特別損失	※4		44 0.1		121 0.3		45 0.0
税引前中間(当 期)純利益			80 0.2		113 0.2		432 0.4
法人税、住民税及 び事業税			4 0.0		8 0.0		11 0.0
中間(当期)純利 益			75 0.2		104 0.2		420 0.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,436	△3	1,044	87	87	1,131
中間会計期間中の変動額								
中間純利益			75		75			75
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)						△2	△2	△2
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	75	△0	75	△2	△2	73
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,361	△3	1,119	85	85	1,205

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,016	△3	1,465	106	106	1,571
中間会計期間中の変動額								
中間純利益			104		104			104
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)						△28	△28	△28
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	104	△0	104	△28	△28	76
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,527	2,957	△6,911	△3	1,569	78	78	1,647

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,436	△3	1,044	87	87	1,131
事業年度中の変動額								
当期純利益			420		420			420
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						19	19	19
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	420	△0	420	19	19	439
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,527	2,957	△7,016	△3	1,465	106	106	1,571

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品については月別総平均法による原価法、貯蔵品については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="427 405 703 472"> <tr> <td>建物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	建物	3～60年	構築物	2～50年	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="767 405 1043 472"> <tr> <td>建物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～60年	構築物	2～50年	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1107 405 1383 472"> <tr> <td>建物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～50年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～60年	構築物	2～50年
建物	3～60年														
構築物	2～50年														
建物	3～60年														
構築物	2～50年														
建物	3～60年														
構築物	2～50年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 事業再構築費用引当金 当社グループの事業再構築に伴う費用に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 修繕引当金 将来の修繕による費用に備えるため、油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当中間会計期間に対応する額を計上しております。</p> <p>(6) 環境対策引当金 将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社の退職給付制度は、確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成19年4月1日付で適格退職年金制度加入者については確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、既年金受給権者については閉鎖型企業年金へ移行しております。 当該改正に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として52百万円計上されております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 修繕引当金 同左</p> <p>(5) 環境対策引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 事業再構築費用引当金 当社グループの事業再構築に伴う費用に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 修繕引当金 将来の修繕による費用に備えるため、油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。</p> <p>(6) 環境対策引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,205百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,571百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(運賃に係る会計処理の変更)</p> <p>当社の得意先への石油製品の販売形態には、基地において直接商品を引き渡す「基地渡し販売」と当社が得意先の指定場所に商品を届ける「持届け販売」があり、従来、当社は、「持届け販売」の場合には、販売価額のうち運賃相当額を見積り、当該額を販売費の運賃から控除していましたが、当中間会計期間より販売価額全額を売上高とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社の販売形態が、従来、「基地渡し販売」を基本とした特約店販売を中心としていたため、例外的な「持届け販売」については、持届け運賃を回収するという方針をとっていたことから、販売価額のうち運賃相当額を運賃の回収分と考え、販売費の運賃から控除していましたが、当中間会計期間に、当社が特約店である子会社2社を合併し、「持届け販売」を基本とした需要家への直接販売を中心として、販売価額はトータルコストを勘案して決定するという方針をとることとしたため、販売価額全額を売上高とするのが、取引の実態をより適切に反映した処理となると判断したからであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高が258百万円増加し、売上総利益が同額増加しておりますが、販売費の運賃も同額増加するため、営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(運賃に係る会計処理の変更)</p> <p>当社の得意先への石油製品の販売形態には、基地において直接商品を引き渡す「基地渡し販売」と当社が得意先の指定場所に商品を届ける「持届け販売」があり、従来、当社は、「持届け販売」の場合には、販売価額のうち運賃相当額を見積り、当該額を販売費の運賃から控除していましたが、当事業年度より販売価額全額を売上高とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社の販売形態が、従来、「基地渡し販売」を基本とした特約店販売を中心としていたため、例外的な「持届け販売」については、持届け運賃を回収するという方針をとっていたことから、販売価額のうち運賃相当額を運賃の回収分と考え、販売費の運賃から控除していましたが、当事業年度に、当社が特約店である子会社2社を合併し、「持届け販売」を基本とした需要家への直接販売を中心として、販売価額はトータルコストを勘案して決定するという方針をとることとしたため、販売価額全額を売上高とするのが、取引の実態をより適切に反映した処理となると判断したからであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高が816百万円増加し、売上総利益が同額増加しておりますが、販売費の運賃も同額増加するため、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「預り金」は、重要性が増したため、区分掲記することとしました。 なお、前中間会計期間末における「預り金」の金額は704百万円であります。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(軽油引取税交付金) 従来、軽油引取税交付金は入金時に営業外収益として計上しておりましたが、当社が販売子会社2社を合併したこと、軽油販売に重点を置いた営業を進めたことにより重要性が増したのを機に、期間損益の適正化を図るため当中間会計期間より発生主義に基づいて計上することとしました。 この結果、従来の方法に比べ、経常利益が2百万円増加し、税引前中間純利益が34百万円増加しております。	—————	(軽油引取税交付金) 従来、軽油引取税交付金は入金時に営業外収益として計上しておりましたが、当社が販売子会社2社を合併したこと、軽油販売に重点を置いた営業を進めたことにより重要性が増したのを機に、期間損益の適正化を図るため当事業年度より発生主義に基づいて計上することとしました。 この結果、従来の方法に比べ、経常利益が32百万円増加し、税引前当期純利益が64百万円増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,630百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,476百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,623百万円</p>																																																																																										
<p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保資産)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">199</td> <td style="text-align: right;">(5)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">(39)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td style="text-align: right;">55</td> <td style="text-align: right;">(11)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">979</td> <td style="text-align: right;">(325)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,332</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(381)</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保付債務)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">693</td> <td style="text-align: right;">(283)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団担当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物	199	(5)	構築物	97	(39)	機械及び装置	0	(0)	油槽	55	(11)	土地	979	(325)	計	1,332	(381)	(担保付債務)	百万円	百万円	長期借入金			(1年以内返済予定額を含む)	693	(283)	<p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保資産)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">189</td> <td style="text-align: right;">(3)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">61</td> <td style="text-align: right;">(25)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td style="text-align: right;">26</td> <td style="text-align: right;">(10)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">787</td> <td style="text-align: right;">(325)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,065</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(364)</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保付債務)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">523</td> <td style="text-align: right;">(283)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団担当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物	189	(3)	構築物	61	(25)	機械及び装置	0	(0)	油槽	26	(10)	土地	787	(325)	計	1,065	(364)	(担保付債務)	百万円	百万円	長期借入金			(1年以内返済予定額を含む)	523	(283)	<p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保資産)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">195</td> <td style="text-align: right;">(4)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">89</td> <td style="text-align: right;">(34)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(0)</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">(11)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">979</td> <td style="text-align: right;">(325)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,316</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(375)</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(担保付債務)</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">633</td> <td style="text-align: right;">(283)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団担当並びに当該債務を示しております。</p>	(担保資産)	百万円	百万円	建物	195	(4)	構築物	89	(34)	機械及び装置	0	(0)	油槽	51	(11)	土地	979	(325)	計	1,316	(375)	(担保付債務)	百万円	百万円	長期借入金			(1年以内返済予定額を含む)	633	(283)
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																										
建物	199	(5)																																																																																										
構築物	97	(39)																																																																																										
機械及び装置	0	(0)																																																																																										
油槽	55	(11)																																																																																										
土地	979	(325)																																																																																										
計	1,332	(381)																																																																																										
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																										
長期借入金																																																																																												
(1年以内返済予定額を含む)	693	(283)																																																																																										
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																										
建物	189	(3)																																																																																										
構築物	61	(25)																																																																																										
機械及び装置	0	(0)																																																																																										
油槽	26	(10)																																																																																										
土地	787	(325)																																																																																										
計	1,065	(364)																																																																																										
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																										
長期借入金																																																																																												
(1年以内返済予定額を含む)	523	(283)																																																																																										
(担保資産)	百万円	百万円																																																																																										
建物	195	(4)																																																																																										
構築物	89	(34)																																																																																										
機械及び装置	0	(0)																																																																																										
油槽	51	(11)																																																																																										
土地	979	(325)																																																																																										
計	1,316	(375)																																																																																										
(担保付債務)	百万円	百万円																																																																																										
長期借入金																																																																																												
(1年以内返済予定額を含む)	633	(283)																																																																																										
<p>※3. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> </table>	受取手形	227百万円	<p>※3. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> </table>	受取手形	198百万円	<p>※3. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> </table>	受取手形	161百万円																																																																																				
受取手形	227百万円																																																																																											
受取手形	198百万円																																																																																											
受取手形	161百万円																																																																																											
<p>4. 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、中間貸借対照表日の時価は142百万円であります。</p>	<p>4. 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、中間貸借対照表日の時価は140百万円であります。</p>	<p>4. 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、貸借対照表日の時価は142百万円であります。</p>																																																																																										

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>軽油引取税交付金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸費用</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> </table> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度軽油引取税交付金</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>環境対策引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> </table>	受取利息	7百万円	不動産賃貸収入	53	軽油引取税交付金	34	支払利息	38百万円	不動産賃貸費用	15	過年度軽油引取税交付金	32百万円	投資有価証券評価損	16百万円	環境対策引当金繰入額	5	有形固定資産	19百万円	無形固定資産	18	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>業務受託収入</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>軽油引取税交付金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸費用</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>業務受託費用</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> </table> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却益</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">油槽</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物他</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>修繕引当金戻入益</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> </table> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">固定資産売却損</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>退職給付制度終了損</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> </table> <p>減損損失</p> <p>当社は、原則として管理会計区分をもとに資産グループを決定しており、当中間会計期間において、以下の資産グループを減損損失として計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td>鹿児島県始良郡加治木町</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の賃貸用資産については、売却することを決定したため賃貸用資産から売却予定資産に用途変更したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失20百万円として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、売却予定資産の回収可能価額は、譲渡契約による正味売却価額により測定しております。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> </table>	受取利息	10百万円	不動産賃貸収入	61	業務受託収入	43	軽油引取税交付金	34	支払利息	51百万円	不動産賃貸費用	12	業務受託費用	35	固定資産売却益		構築物	20百万円	油槽	11	建物他	5	計	37	投資有価証券売却益	68	修繕引当金戻入益	20	固定資産売却損		土地	45百万円	減損損失	20	退職給付制度終了損	52	用途	種類	場所	賃貸用資産	土地	鹿児島県始良郡加治木町	有形固定資産	44百万円	無形固定資産	19	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸収入</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>業務受託収入</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>軽油引取税交付金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">86百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸費用</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>業務受託費用</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> </table> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度軽油引取税交付金</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> </table> <p>5. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">有形固定資産</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> </table>	受取利息	16百万円	不動産賃貸収入	115	業務受託収入	43	軽油引取税交付金	64	支払利息	86百万円	不動産賃貸費用	30	業務受託費用	39	過年度軽油引取税交付金	32百万円	投資有価証券評価損	16百万円	有形固定資産	60百万円	無形固定資産	36
受取利息	7百万円																																																																																									
不動産賃貸収入	53																																																																																									
軽油引取税交付金	34																																																																																									
支払利息	38百万円																																																																																									
不動産賃貸費用	15																																																																																									
過年度軽油引取税交付金	32百万円																																																																																									
投資有価証券評価損	16百万円																																																																																									
環境対策引当金繰入額	5																																																																																									
有形固定資産	19百万円																																																																																									
無形固定資産	18																																																																																									
受取利息	10百万円																																																																																									
不動産賃貸収入	61																																																																																									
業務受託収入	43																																																																																									
軽油引取税交付金	34																																																																																									
支払利息	51百万円																																																																																									
不動産賃貸費用	12																																																																																									
業務受託費用	35																																																																																									
固定資産売却益																																																																																										
構築物	20百万円																																																																																									
油槽	11																																																																																									
建物他	5																																																																																									
計	37																																																																																									
投資有価証券売却益	68																																																																																									
修繕引当金戻入益	20																																																																																									
固定資産売却損																																																																																										
土地	45百万円																																																																																									
減損損失	20																																																																																									
退職給付制度終了損	52																																																																																									
用途	種類	場所																																																																																								
賃貸用資産	土地	鹿児島県始良郡加治木町																																																																																								
有形固定資産	44百万円																																																																																									
無形固定資産	19																																																																																									
受取利息	16百万円																																																																																									
不動産賃貸収入	115																																																																																									
業務受託収入	43																																																																																									
軽油引取税交付金	64																																																																																									
支払利息	86百万円																																																																																									
不動産賃貸費用	30																																																																																									
業務受託費用	39																																																																																									
過年度軽油引取税交付金	32百万円																																																																																									
投資有価証券評価損	16百万円																																																																																									
有形固定資産	60百万円																																																																																									
無形固定資産	36																																																																																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	27,879	1,096	—	28,975
合計	27,879	1,096	—	28,975

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,096株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	29,673	1,429	—	31,102
合計	29,673	1,429	—	31,102

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,429株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	27,879	1,794	—	29,673
合計	27,879	1,794	—	29,673

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,794株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	51	39	11	工具器具備品	19	18	1	工具器具備品	41	35	5
車両運搬具	2	2	0	車両運搬具	2	2	0	車両運搬具	2	2	0
合計	54	42	11	合計	22	20	1	合計	44	38	5
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 10百万円				1年内 1百万円				1年内 5百万円			
1年超 1				1年超 0				1年超 0			
合計 12				合計 1				合計 5			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 7百万円				支払リース料 4百万円				支払リース料 13百万円			
減価償却費相当額 6				減価償却費相当額 4				減価償却費相当額 12			
支払利息相当額 0				支払利息相当額 0				支払利息相当額 0			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	結合企業	被結合企業	
	富士興産株式会社 (当社)	富士油業株式会社 (当社の完全子会社)	エフケー石油販売株式会社 (当社の完全子会社)
事業の内容	石油製品の販売等	石油製品の販売等	石油製品の販売等

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、富士油業株式会社及びエフケー石油販売株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は富士興産株式会社であります。

なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、収益力の強化と財務体質の健全化に取り組んでおり、一層のコスト競争力の強化を図るために、当社は、連結子会社である富士油業株式会社及びエフケー石油販売株式会社と合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、当社が富士油業株式会社及びエフケー石油販売株式会社から受入れた資産、負債及び有価証券評価差額金は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額によって計上しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

退職給付制度の改正

当社の退職給付制度は、確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成19年4月1日付で適格退職年金制度加入者については確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、既年金受給権者については閉鎖型企业年金へ移行しております。

当該改正に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

これにより、翌事業年度において制度終了損(特別損失)52百万円を計上する見込みであります。

(2) 【その他】

第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(2)〔その他〕に記載のとおりであります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第77期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成19年10月30日
関東財務局長に提出。 |

事業年度（第77期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書(平成19年6月28日)
に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

富士興産株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 智由 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）に記載されているとおり、会社は運賃に係る会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

富士興産株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 智由 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

富士興産株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士興産株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）に記載されているとおり、会社は運賃に係る会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

富士興産株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 雅樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士興産株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。